

令和6年度若者参画による環境学習プログラム推進事業実施業務
公募型プロポーザル実施要領

1 事業名

「令和6年度若者参画による環境学習プログラム推進事業」実施業務

2 事業の目的

2015年9月の国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs）」が採択され、誰一人取り残さない持続可能で多様性と包括性のある社会の実現を目指し、2030年に向けて世界中で様々な取組が進められている。

関西広域連合でも2030年を見据え、「地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上による持続可能な関西の実現」を目標として掲げており、府県市の域を越えて、一人ひとりが持続可能な社会の基盤である環境に対する理解を深め、課題解決に向けて自ら行動することが重要である。

そこで、2030年の社会の中心を担う若い世代（大学生等）を対象とした環境学習事業を実施することにより、関西全体で環境保全の意識向上を図るとともに、持続可能な社会を担う多様な人材の育成を推進することを目指す。

3 事業概要

- (1) 業務内容 別紙「仕様書（案）」のとおり
- (2) 契約期間 契約日から令和7年3月14日まで
- (3) 委託上限額 1,498,200円（消費税および地方消費税含む）

4 参加資格

企画提案に参加する者は、次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては更生計画の認可がなされていない者、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく再生手続開始の申立てをした者にあつては再生計画の認可がなされていない者でないこと。
- (3) 関西広域連合広域環境保全局の構成団体（滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、兵庫県、和歌山県、徳島県、京都市、大阪市、堺市、神戸市。以下「構成団体」という。）の地方税、消費税又は地方消費税の滞納をしている者でないこと。
- (4) 企画提案募集に係る公告の日から企画提案の特定の日までの期間に、構成団体の競争入札において指名停止又は参加資格停止措置を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）に該当しないほか、次に掲げる者に該当しないこと。
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員もしくはその支店もしくは営業所を代表する者で役員以外の者が暴力団員である者

又は暴力団員がその経営に関与している者

ウ 自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団の利用等をしている者

エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者

キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて企画提案に参加しようとする者

(6) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者に該当しないこと。

(7) 参加申込書を提出した者であること。

5 応募の手続き

(1) 受付場所

関西広域連合広域環境保全局環境政策課

(滋賀県琵琶湖環境部環境政策課内)

〒520-8577

滋賀県大津市京町4丁目1-1

電話番号：077-522-5664

FAX：077-528-4844

E-Mail: de00kouiki@pref.shiga.lg.jp

(2) 参加申込書および誓約書の提出

ア 提出書類 参加申込書(様式1)、誓約書(様式2)

イ 提出期限：令和6年4月26日(金)午後5時まで(必着)

※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

ウ 提出方法：持参(平日の午前9時から午後5時まで)、郵送、電子メールにより上記(1)に提出する。

※郵送の場合は記録の残る書留郵便で提出すること。

※郵送または電子メールで提出する場合は、電話で受領確認をすること。

(3) 企画提案書等

ア 提出書類：別記1「企画提案応募提出書類一覧」のとおり。

イ 提出期限：令和6年5月9日(木)午後5時まで(必着)

※提出期限後に到着した応募書類は無効とする。

ウ 提出方法：持参(平日の午前9時から午後5時まで)または郵送で上記(1)に提出する。

※郵送の場合は記録の残る書留郵便で提出すること。

※郵送で提出する場合は、電話で受領確認をすること。

6 公募型プロポーザルに係る質問

(1) 質問の提出方法、提出先および提出期限

提出方法：持参（平日午前9時から午後5時まで）、FAX またはE-mail によること。

提出先：5（1）に同じ。

提出期限：令和6年4月22日（月） 午後5時まで（必着）

※ FAX の場合は、電話にて必ず着信確認を行うこと。

(2) 回答方法

回答については、5（2）の参加申込書提出者全員にE-mail にて回答する。参加申込書には必ずE-mail アドレスを記入すること。

(3) 説明会について

説明会は実施しない。

7 評価方法等

(1) 評価基準

別記2「評価基準」のとおり

(2) ヒアリングの実施

提出された応募書類について、必要に応じてヒアリングを実施する。ヒアリングを実施する場合には、応募者に別途連絡する。

(3) 評価方法

評価基準に基づき、応募書類及びヒアリング（必要に応じて実施）について、以下の4名の審査員の採点により評価する。

関西広域連合広域環境保全局環境政策課長

関西広域連合広域環境保全局自然環境保全課鳥獣対策室長

関西広域連合広域環境保全局循環社会推進課資源循環推進係長

関西広域連合広域環境保全局CO₂ネットゼロ推進課事業者支援係長

(4) 候補者の選定方法

ア 失格者を除いた者のうち、(3)の総合点が最も高い者を、契約の相手方の候補者として選定する。

イ 最高点の者が複数の場合は、価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。なお、金額も同額の場合については、当該者は当初提案の範囲内で価格提案書を再作成し、再提出された価格提案書の金額が最も安価な者を契約の相手方の候補者として選定する。

ウ イにより選定された者と関西広域連合は、契約締結に向けて、提案の細目について協議を行う。協議に際しては、関西広域連合は提案に対し修正を求めることができるとし、選定者はこの求めに対して協議に応じなければならない。

なお、協議が不調の場合は、(3)により順位づけられた上位の者から順に、契約候補者として契約締結に向けた交渉をおこなう。

(5) 選定結果の通知

企画提案の採否（審査結果）は、提案書提出者全員に文書にて通知する。

8 契約の締結

契約候補者から見積書を徴取し、予定価格の制限の範囲内であることを確認し、契約を締結する。

9 その他留意事項

ア 手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨とする。

イ 提出期限までに参加申込書を提出しない者は、提案書等を提出できない。

ウ 参加申込書および提案書等の作成、提出およびヒアリング等に関する費用は、提出者の負担とする。

エ 提出された参加申込書および提案書等は返却しない。

オ 本業務の受託者は、業務の円滑な進捗を図るために十分な経験を有する管理技術者を配するものとし、管理技術者は業務の全般にわたり技術的管理を行うものとする。

カ 受託者は、本業務の全部を第三者に再委託してはならない。ただし、書面により委託者の承諾を得た場合は、この限りでない。

キ 本業務を実施するにあたっては、必要な関係法令を遵守するものとする。

ク 本業務の遂行上知り得た事項を他人に漏らしてはならない。ただし、監督職員の承諾を得た場合は、この限りではない。

ケ 受託者は、委託者より業務途中の報告を求められた場合は、すみやかに監督職員に報告を行うものとする。

コ 本業務を遂行する上で、疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議するものとする。